

さいたま市スポーツ協会における使途不明金の発生について(第1報)

公益財団法人さいたま市スポーツ協会

1 発覚の経緯

令和8年5月15日、当協会において、令和7年度の決算監査中に、職員1名が職場から離れ、行方不明になりました。

また、銀行などに調査したところ、使途不明金があることが判明いたしました。

2 現在確認できている使途不明金の額

約677万円(精査中)

3 対応状況

警察に相談の上、事案の全容解明に向けて対応しております。

なお、現時点で、当該職員と連絡は取れておりません。

4 その他

詳しい状況が判明しましたら、改めてご報告いたします。